

一般社団法人 日本専門医機構
第 6 回 理 事 会 議 事 錄

1.	開催日時	平成 30 年 10 月 19 日 (金) 16 時 00 分～18 時 10 分
1.	開催場所	TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール 4A
1.	現在理事数	25 名
	出席理事数	18 名
	理 事 長	寺本 民生
	理 事	浅井 文和 池田 徳彦 市川 智彦 遠藤 久夫 大川 淳 神野 正博 北村 聖 久住 一郎 寺本 明 正臣 羽鳥 裕 花井 十伍 邊見 公雄 本田 浩 隆夫 森井 英一 渡辺 翼
1.	現在監事数	3 名
	出席監事数	2 名
1.	陪席者数	相澤 孝夫 跡見 裕 6 名 加藤 琢真 (厚生労働省) 山本 光昭 植田 勝明 (兵庫県庁) 新井 朋博 田中 瑞枝 (日本医師会) 前田 雅晴 (全国自治体病院協議会)
1.	事 務 局	事務局長代行 栄田 浩二 他
	欠席理事数	7 名
	副理事長	今村 聰 兼松 隆之
	理 事	有賀 徹 井戸 敏三 木村 壮介 里見 進 向井 千秋
	欠席監事数	1 名
	監 事	松原 謙二

議事次第

I. 協議事項

1. 第 1 回 (9 月 28 日)、第 2 回 (10 月 15 日) 医師専門研修部会について (省令等について)
(1) 厚生労働大臣からの本機構への意見および要請の回答 (案) について
2. 専攻医登録 (募集) について
(1) スケジュールについて
(2) 専攻医登録画面について
(3) 周知について
3. 専門研修プログラムの二次審査について
4. 専門医制度新整備指針等の一部改訂について
5. サブスペシャルティ領域の申請に向けたスケジュールについて
6. 専門医認定・更新委員会 協議事項
(1) 専門医更新二次審査について (整形外科、放射線科)
(2) 専門医更新基準変更について (救急科)
7. その他

II. 報告事項

1. リスファクス、医薬経済の訂正記事の対応について
2. 各種委員会報告
(1) サブスペシャルティ領域検討委員会
(2) 総合診療医検討委員会
(3) 専門医認定・更新委員会
(4) 地域医療対策協議会対応委員会
3. その他
(1) 講演報告
(2) 要望書等への回答
(3) 社会医学系専門医協会からの共通講習相互交換について
(4) 次回 (10 月 22 日) 定例記者会見について

III. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 協議事項

1. 第1回（9月28日）、第2回（10月15日）医師専門研修部会について（省令等について）

(1) 厚生労働大臣からの本機構への意見および要請の回答（案）について

理事長より、9月28日及び10月15日に行われた医道審議会医師分科会医師専門研修部会の報告がなされ、医師法第十六条の八第一項及び第十六条の九第一項に規定する厚生労働大臣から当機構への意見及び要請が示された後、要請に対する回答案が諮られた。

複数の理事より、本来機構で行うべきことは専門医の育成であり、専門医制度で地域偏在を解消することは到底困難であるとの意見をはじめ、シーリングは1年足らずで結果の出るものではなく、少なくとも3~4年間は基準を変えず蓄積されたデータをもとに検証を行ったうえで、妥当性や在り方を議論すべきであるとの意見が多数出された。そして現場からも、専門医制度が地域医療問題にすり替わっていることに懸念を示す声があげられていることが報告された。

また、現在の地方への医師派遣状況を考慮せず、机上の数字のみで議論されることにも批判があり、判断基準や指標が明らかでない状況で毎年シーリング数を変更することの現場への影響や、地域偏在が解消されなかつた場合の責任の所在、これまで調整機能の役割を果たしてきた各基本領域学会の意見も聞いてほしいとの意見のほか、シーリング対象地域の見直しや診療科偏在の検討を求める意見、機構で蓄積するデータの取扱いに関する質問が出された。

理事長からは、シーリングにおける影響は、専攻医の移動状況を確認、検証するためにも少なくとも3年間は基準は変えないこととし、蓄積されたデータをもとに地域貢献率やシーリング対象地域および対象領域への影響を検証したうえで、シーリングの在り方や妥当性を検証していく意向が示された。

それに対して理事より、毎年シーリング数の見直しがあるように解釈できる回答であることから、変更を求める意見が出されたが、理事長より、厚生労働省と十分に協議し、少なくとも3年間は基準は変えない前提を伝えたうえで記載していることが説明された。

厚生労働省からは、厚生労働大臣の要請にあるシーリングについては、シーリングを厳しくすべきという意味ではなく、シーリングを含め何が適切なのかを検討して欲しいという趣旨であるとの補足説明がなされた。また、現状では研修プログラムにおける地域貢献率を示す客観的なデータがないことから、統一的な指標を用いて地域貢献率を示すことで、医師専門研修部会からの理解を得られるのではないかとの見解が示された。

理事長より、医師専門研修部会で理解を得るために地域医療への配慮の重要性が述べられ、機構としては、プロフェッショナルオートノミーにもとづき、今後もシーリングの在り方をしっかりと議論していくことが示され、回答案は承認された。

2. 専攻医登録（募集）について

(1) スケジュールについて

理事長より、10月15日に開催された医道審議会医師分科会医師専門研修部会で了承された平成31年4月の専攻医登録（募集）スケジュール案が示された。理事より、5都府県において一次応募

でシーリング数に満たないプログラムには、二次でも応募可能なことを予め周知してほしいとの意見がだされ、対応することとし、スケジュールが承認された。

(2) 専攻医登録画面について

理事長より、前回の理事会で承認された専攻医登録画面における変更点（専門研修選択にカリキュラム制ボタンを追加、カリキュラム制を選択する場合は理由を入力。地域枠確認ボタン。）が改めて確認され、承認された

(3) 周知について

前述の専攻医登録（募集）スケジュールを、基本領域学会に通知を行う意向が示され、承認された。

3. 専門研修プログラムの二次審査について

北村理事より、機構の定めた審査基準に基き一次審査に合格した 19 領域合計 142 件の専門研修プログラムについて、専門研修プログラム委員長および事務局で二次審査を行い、承認したことが報告された。

理事より疑義照会のあった 2 件の総合診療研修プログラムについては一旦保留とし、その他プログラムについては承認された。

4. 専門医制度新整備指針等の一部改訂について

北村理事より、専門医制度新整備指針等の内容変更の伴わない誤記や重複文言等の軽微な修正およびカリキュラム制の定義の追加について、来年 7 月を目標に作業を進みたいとの意向が示された。

指針等の変更については医師法十六条に定められていることから、修正の提示方法やカリキュラム制の定義や記載場所等については今後十分に検討していくこととし、方向性については承認された。

5. サブスペシャルティ領域の申請に向けたスケジュールについて 1:30:00

渡辺理事より、サブスペシャルティ領域の申請に関する大まかなスケジュールとして、年内に認定要件を定め、基本領域学会およびサブスペシャルティ学会に調査を行ったのち、対象となる領域には年度内を目標として整備基準を提出いただくことを予定していることが報告された。その後、審査を行い、来年度の募集を目指していることが報告された。

6. 専門医認定・更新委員会 協議事項

(1) 専門医更新二次審査について（整形外科、放射線科）

市川理事より、機構の定めた更新基準に基づき学会の 1 次審査に合格した整形外科専門医（72 名）及び放射線科専門医（204 名）について、2 次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、承認された。

(2) 専門医更新基準変更について（救急科）

市川理事より、機構より更新基準の文言統一を依頼し、修正いただいた救急科領域の専門医更新基準の審査を行い、委員会で承認したことが報告され、承認された。

II. 報告事項

1. リスファクス、医薬経済の訂正記事の対応について

医薬経済社が発行している「医薬経済 WEB」及び「RISFAX」に掲載された、当機構が補助金を不正受給しているという記事は事実無根であり、代理人弁護士から同社に対して訂正記事を求める通知を送付することが報告された。補助金の取り扱いについては、ホームページにも掲載することとした。

2. 各種委員会報告

(1) サブスペシャルティ領域検討委員会

渡辺理事より、10月12日に開催されたサブスペシャルティ領域検討委員会において、委員会の今年度の目標等を決定したことのほか、サブスペシャルティ領域の認定に関する事項として、認定のための要件（専門医数、独立性、社会的意義等）について検討し、それを提示したうえで、基本領域およびサブスペシャルティ領域学会ヘレビューシートによる調査を実施する予定であることが報告された。なお、前期理事会において、サブスペシャルティ領域の認定は抑制的に行う方針を決定したため、申請受付については毎年時期を定めて行う予定であることも報告された。

(2) 総合診療医検討委員会

羽鳥理事より、10月12日に開催された総合診療医検討委員会において、プログラム申請に関する協議、審査書類の確認、委員の追加、プログラム審査委員の選定等を行ったことが報告され、議事録をホームページに掲載することが了承された。総合診療専門研修プログラム審査にかかる審査委員は、応募のあった46名に依頼することが報告された。

(3) 専門医認定・更新委員会

市川理事より、専門医移行・更新審査認定料における消費税の取り扱いについては前期理事会で承認されているが、業務契約書案に記載の通り、原則外税（1万円／税別）とすることを学会に再度周知し、次年度に施行する旨が報告された。

その他、公的機関からの要望書への回答や質問事項への対応が報告された。

(4) 地域医療対策協議会対応委員会

邊見理事より、委員会において、今年度の目標および委員の構成上委員会開催が困難であることから、代理出席や電話、WEBによる出席も認める委員会要件等を定めたことが報告された。また、現在届いている地域医療対策協議会からの意見として、シーリングに関すること、プログラム基幹施設に関すること、カリキュラム制に関することが多数あることが報告され、今般の医師法改正に伴う厚生労働大臣からの意見に対する回答は、同時に各都道府県にも送付したいとの意向が示された。

3. その他

(1) 講演報告

理事長より、講演報告がなされた。

(2) 要望書等への回答

理事長より、各種要望書のへ回答が報告された。

(3) 社会医学系専門医協会からの共通講習相互交換について

社会医学系専門医協会から共通講習相互交換に関する意見書が届いたことが報告され、該当委員会にて検討してらもうことが報告された。

(4) 次回（10月22日）定例記者会見について

次回定例記者会見の報告事項が確認された。

本理事会での決定事項

- ・医師法第十六条の八第一項及び第十六条の九第一項に規定する厚生労働大臣から当機構への意見及び要請に対する当機構から厚生労働大臣への回答を承認した。
- ・専攻医登録（募集）スケジュールを承認し、基本領域学会に通知することを承認した。
- ・専攻医登録画面における変更点（専門研修選択にカリキュラム制ボタンを追加、カリキュラム制を選択する場合は理由を入力。地域枠確認ボタン。）を改めて承認した。
- ・機構二次審査に合格した140の専門研修プログラムを承認した。（総合診療領域専門研修プログラム2件は保留）
- ・専門医制度新整備指針等の軽微な文言修正およびカリキュラム制の定義を定め追加する作業を開始することを承認した。
- ・機構認定サブスペシャルティ領域審査・認定に関する今後の方向性、スケジュールを決定した。
- ・機構認定整形外科専門医72名及び放射線科専門医204名を承認した。
- ・救急科領域の専門医更新基準変更を承認した。

今後の会議予定

- ・第7回理事会 平成30年11月16日（金）16時～18時

以上をもって、本日予定された議事を終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、18時10分に散会した。

平成30年10月19日

理 事 長 寺本 民生 
寺本 民生

監 事 相澤 孝夫 
相澤 孝夫

監 事 跡見 裕 
跡見 裕